



【社長から～心にとめておきたい言葉】

反省しない人間には人は注意してくれない

【まごころ通信】by小峰裕子

第51話 祝辞「18歳の君へ」

3月17日は当社の法人設立日です。2000年の事ですから人間なら18歳になります。高校を卒業して、いよいよ青春の旅路に立つべき時が来ました。

会社としてはまだ若く、小さな存在であり、挑戦者です。「温故知新」、100年続く企業へ挑み、自らの手と足で自分の場所をしっかりと築きあげるのです。そのために理解しておいて欲しいことを、18歳になった大洋不動産への祝辞として書きます。

「言うておく、残念だが君の可能性は有限だ。今、君が持っているカードからしか選べない。これまでの実績と無関係な選択は、個人的な趣味に止めておくことだ。」

「君は急成長している会社をうらやましいと思うか？君が生まれる前の話をしよう。けっこう難産だった。だが困難の度に、意識して王道をコツコツ歩んできた。そうやって成功をつかむことを知ったんだ。急成長するようなやり方はしてこなかったことを覚えていて欲しい。未来に目を向けて王道を歩むことだ。」

「表面的な報酬に囚われてはいけな。一生不幸になるぞ。学びを怠らず、徳を積み、人の道を生き切ってみることだ。」

「仕事は山登りと同じだ。立ちはだかる山の頂を見ると圧倒され、落胆するが、足元を常に見ながら一歩ずつ登ればいつの間にか頂上だ。目の前の小さな事を大切にしない人間に大きな仕事は出来ない。大きな事は小さな事の連なりなんだ。」

当社はまだまだ創業期です。若さとはしなやかさであり、100年続く企業を目指して自己進化するために、皆さんと志を共にします。今、まさに咲き誇る桜のように、一緒に素晴らしい人生を過ごしましょう！



■□■—————3月の記録—————□■□

【今月の自己申告ノルマ:達成】

今月は、藤原さんが自己申告した売り上げ目標を達成しました。社長より業績給が支給されます。

【今月の売上トップ】

賃貸仲介手数料トップ藤原さん  
売買仲介手数料トップ酒匂さん



【今月の管理受託物件】

ドリーム・アイ  
メゾン・プリムラ



【酒匂店長より】

保険の取り扱いが増えています。コンプライアンスが求められます。お客様へのご説明はしっかりと。

【3月の社内研修会】強制参加

3月8日(木) 16:00～17:30  
テーマは「民法改正による不動産取引の実務」講師は小峰裕子さんでした。  
社長と飲む日は「中華ぼたん」でした。



【しあわせ倍増コラムのご案内 ホームページ掲載】

小峰裕子さんがWEBコラムを執筆しています。今月のタイトルは『少し先の未来まで』です。HPでは、ブログやフェイスブックなどで日々の取り組みや様子を観ることが出来ます。

<http://taiyo-f.jp/column>

【3/17大洋不動産設立記念日、18歳】

3月4日(日)小峰裕子さんが「ふらっとカフェ壱岐南」において相続無料相談会相談員を務めました。

3月8日(木)小峰勇治さんが宅建協会無料相談所に執務しました。

3月27日(火)小峰裕子さんがNPO法人相続アドバイザー協議会 寺子屋九州研修会に参加しました。テーマは「事業承継を考えるなら～経営と借金・相続と承継～」講師は司法書士の椎葉基史氏でした。

【レッツスタディ】No.61 文責:酒匂房信  
「遺産分割協議書」の役割(前編)



相続時の「遺産分割協議書」。耳慣れない方も多いかと思しますので、基礎編含め全2回に分けてご説明させていただきます。読んで字のごとく、この協議書の中には、  
①だれが相続人なのか  
②相続財産としてどのようなものがあるのか  
③財産を誰が、どのような形で相続するのか  
を書き出す必要があります。さらに相続人各自が納得した上で実印を押印しなければなりません。つまり、この協議書を見れば、亡くなった方がどのような資産を所有していて、相続時にどのように引き継いだのかが一目瞭然となります。さらに、その内容に相続人が納得しているという署名まであるのですから、間違いのない書類です。  
(もちろん、誰かが遺産を隠したり、把握していなかった財産が見つかった場合には再度作り直しをする必要がありますのでご注意ください。)

でも、この書類、作成する必要があるのでしょうか？もし作成しなかった場合、考えられる代表的なリスクとして、下記のことが挙げられます。

- ①不動産の名義変更ができない
- ②金融資産が凍結したままになる
- ③相続人以外の第三者に権利主張ができない
- ④税控除が受けられなくなる可能性がある  
(うーん…。大変なことですね…。)

誰の財産を誰がどのような形で引き継ぐのか分かっていない状態では金融機関も、登記所も、士業の方も動きようがないということですね。

この協議書があることで、相続手続きの際、証明書代わりに事を進めることができます。

さらには相続人同士で分け合う資産を把握しあうことでその後の揉め事を最小限にできますし、後で言った・言わないの争いにもなりません。相続人同士の契約のようなものですね。

さて、これで相続の問題が発生しても大丈夫！

…ではありません。次回は、少し掘り下げたお話。後編に続きます。



■□■—————4月の予定—————□■□

【4月のお誕生日】

4/9 酒匂房信さん 4/11 藤原秀章さん  
4/15 小峰勇治さん



【特別社内研修】全員強制参加

4月5日(木)店舗営業は14:00で終了してください。  
14:00～ コンプライアンス清掃  
16:00～ 社内研修会 テーマは「相続基礎の基礎～家族信託編」講師は小峰裕子氏です。  
18:00～ 社長と飲む日

【月次報告会議】任意参加

4月3日(火)7:40～8:00  
8:00～8:30は町内清掃を行います。

【素直塾】全員強制参加

4月24日(火)17:00～18:00  
18:00～本会議(任意参加)

【月次営業会議・異見会】店長以上参加

4月10日(火)18:00～19:00

【早朝勉強会】任意参加

4月17日(火)8:30～8:50  
テーマは「情報発信の手順」です。

【今月の社員】 酒匂 房信

今年もはや3月。卒業式シーズンですね。今年の九州大学の卒業式は伊都キャンパスだったので今回は凛とした袴姿を見られずに残念でした。



さて卒業式といえば第2ボタン。渡したりもらったりしたことはありますか？皆様それぞれに甘酸っぱい思い出があると思います。ではなぜこのような風習が始まったかご存知ですか？戦時中、心臓に近い軍服の第2ボタンを愛する人や大事な人へ渡していたのだそうです。生きて帰れるか分からないためです。まさに生き形見ですね。

しかし最近の学生さんは卒業式のこの風習を知らない方も多いのだとか。なんだか私達世代(アラフォー)にしては少しさびしく感じます。

いや待ってください。今の若者の間でもひょっとしてそれに変わる風習があるのかも知れませんね。知っている方は教えてください。

